

～北上市令和7年度補助金のお知らせ～

北上市園芸産地拡大支援事業

《園芸作物の新規栽培・面積拡大に取り組む方を支援します》

▼対象者

次のいずれかに該当する方（対象面積 100㎡以上）

- ①：野菜、花き及び果樹の**新規栽培**に取り組む方
※新規栽培面積が 100㎡以上
- ②：野菜、花き及び果樹の**面積拡大**に取り組む方
※拡大する面積が 100㎡以上



▼補助金額、補助対象となる経費

補助対象経費	種別	補助金額
栽培用資材費	種苗、支柱、鉢、ネット、ロープ、マルチ	補助対象経費の合計額の 4分の1以内 の額 ※上限20万円 ※補助対象経費が10万円 以上の事業に限る。
土壌用費	肥料、土壌改良資材、堆肥、農薬、土壌精密検査費	
機械導入費	畝立て・マルチ用機械、育苗用機械、植付用機械、 防除用機械、収穫用機械、出荷調製用機械	
設備導入費	かん水装置、制御装置、ハウス部材	

▼留意事項

- ・申請年度の栽培に充てるために購入したものを補助対象とし、予算の範囲内で補助金を交付します。（1,000円未満の端数は切り捨て）
- ・購入において値引きやポイントの使用があった場合、値引き額等は補助対象経費から除きます。
- ・種別内容は同じ機能を有すると市長が認めたものも含まれます。

▼申込み方法

市農業振興課または JAいわて花巻 北上地域営農グループへお申し込みください。

【お問い合わせ先】

北上市農林部農業振興課 園芸畜産係 ▶72-8238

JAいわて花巻 北上地域営農グループ園芸課 ▶71-1333